

27年7月議会

総合的人間力について

## 質問

皆さん、おはようございます。

吹田新選会、足立将一、戻ってまいりました。2,219名の、足立将一を選んでいただいた2,219名の御期待にお応えするよう、また、36万4,385名の吹田市民の皆様の人生が豊かになるお力になれるよう全身全霊をかけて勤めてまいります。

さて、市長がかわりました。施政方針演説において吹田が目指すべきビジョンを示していただく中で、そのお言葉にはしっかりと思いが込められていると感じました。一つ一つ具体化し、市民が吹田に住んで本当によかったと思えるまちづくり、また、北摂の中でも特に選んでいただけるまちづくりを進めていただくようお願い申し上げます。

さて、二元代表制の一翼を担う私ども議員は大きく分けて二つの役割がございます。一つは市政運営を厳しくチェックし、最終的には議決権をもって是正を図っていくこと。もう一つは72の目と耳を使い、市民の声を集め、36人の議員独自のさまざまな観点から政策提案を行い、住民福祉の増進を図ることです。

さきの政権では果たすべき役割が前者の部分が非常に多く、後者の部分については厳しいものがございました。その点、新市長の議会での真摯な答弁を伺っていると、私どもが後者の役割を果たしやすい環境をつくってくださっています。この状況に感謝し、機能する議会として存在意義をお示しできるよう努力してまいります。

それでは質問に移ります。

まず、教育施策についてでございます。

市長は施政方針において幼、小、中で受ける教育は総合的人間力を培う重要な時期と述べられております。また職員採用の部分においても人間力という言葉が使われております。この人間力という言葉、最近特に耳にすることが多いのですが、数値化できないものであり、人によっては定義が異なることもございます。

市長は人間力ということを重視されているように感じるのですが、子供たちが培うべき人間力とはどのようなものか、また、職員に求められる高い人間力とはどのようなものか、それぞれお示しいただきますようお願いいたします。

## 後藤圭二市長

人間力という表現をさせていただきました。これは、さまざまな力がありますが、偏らず、総合的な力という意味を込めて表現をさせていただいておりまして、一般的な定義によりますと、社会を構成し、運営するとともに自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力とされており、年齢にかかわらず必要とされるものでございます。

御質問にございました、まず、本市の職員を希望する若者に求めたい人間力といたしまし

では、まず、基本的な資質として、組織人として働く、その資質でございます。これは当然ですが、その上で、公務につく上で高いコンプライアンス意識を持つ、それから市民に寄り添う心、それと、これも企業でも共通なんです、みずからを高め続ける向上心、これを必要だと思っております。

一方、子供が担うべき人間力といたしましては、そのような大人になる、その過程におきまして、確かな学力、そして豊かな人間性、健康や体力、倫理観、これらがバランスよく発達をする、総合的な人としての力、それが必要であると考えております。以上でございます。

## 質問

ありがとうございます。私ども政治家というものは、人々の模範となるべき存在と考えております。私どもも努力しますし、また、職員の皆様におかれましては、若手の職員に求められる人間力、それをしっかりと模範を部下の職員の皆様に示していただきますように、どうぞよろしく願いいたします。

私は大学生に対して議員インターンシップという形で学ぶ場を提供しており、市長と同じように人間力を伸ばすことに意識を置いております。その際、縦軸と横軸と志をキーワードにしております。

縦軸とは過去を知り、未来に思いをはせる時間軸のことでございます。そのために歴史教育を大事にしており、歴史の流れを捉え、今、自分はどのような時代に生きているのかを考える機会を提供しております。

横軸は、今、自分が置かれている社会的環境です。それは家族から始まり、地域、自治体、国、国際社会と広がるもので、今、自分がどのような社会を生きているのかを考える機会を提供しております。

この縦軸と横軸を持つことができれば、自分がどんな時代のどんな環境で生きているのかを把握でき、アイデンティティーを形成する大きな要因となります。

これらをもとに、古典や思想、哲学を学びながら、これから自分の力を使ってどのような役割を果たすべきか、誰のために、何のために生きるのかという志を立てる機会を提供します。この志が立てば、学ぶ意義やスキルを伸ばす必要性にみずから気づくことができます。その結果、積極的に学び、行動することにつながっています。

以上が、私が大学生に対し人間力を培うために提供している教育の機会です。

さて、市長に伺います。先ほどお示しいただいた市長の定義する人間力、それを培うためにはどのような教育が必要だと考え、その教育環境を整えるためには具体的にどのようなことが必要と考えますか。職員と児童、双方についてお答えください。

## 富田卓己学校教育部長

人間力を培うために必要な教育と教育環境について、市長にとのことでございますが、学

校教育部よりお答えいたします。

子供たちが新しい時代を生き抜くために求められているものは、総合的人間力の育成を図ることです。本市では、中学校ブロック全体で目指す子供像を共有し、小中一貫教育を積極的に展開し、思考力、判断力、表現力などの確かな学力、思いやる心、感動する心などの豊かな人間性、さらにたくましく生きるための健康や体力などの育成を図る取り組みを推進しております。

確かな学力の育成には、子供たちが学ぶ楽しさや喜びを実感し、みずから学ぶ意欲の醸成を図るため、授業改善を柱とした教員の授業力の向上を図ることが大切です。

また、豊かな人間性の育成には、互いに尊重し合える人間関係、集団や社会、自然とのかわりなどの体験活動を通して、自分の生活や価値観を見直し、倫理感や規範意識等の道徳的実践力を養うことが大切です。

健康や体力の育成には、意欲的に運動することができるための体育の授業や部活動等の充実や、基本的な生活習慣を確立する取り組みをさらに推進していくことが必要です。

今後とも、小中一貫教育の一層の推進を図るとともに、子供たちの豊かな学びと心を育む教育を推進してまいります。

以上でございます。

### 後藤圭二市長

ただいま縦軸と横軸という例えで御説明をいただきました。私も全く同じ考えでして、これは言いかえると時間と空間ということになるかと思えます。

来し方、行く先を知る、そして今を知る、それと他を知る、この三つの知をもとにして志を持たなければ独善的になる、また、その志を実現することはなかなかできない、そのように全く同感をするところでございます。

そのような基本的なところを押さえた上での人間力、その要素につきましては、大きく三つに整理をされているようです。

一つが知的能力、二つ目、社会・対人関係力、そして自己制御力。そのうち、自己制御力は知的能力と社会・対人関係力を十分に発揮するための基礎となるもので、これが家庭教育や地域教育、自学で獲得できていなければ、教育効果は十分に発揮されないと考えております。

そういう意味では、教育現場においては義務教育における指導の一貫性、継続性、具体的になんですが、教室の人数、また、ノウハウ、外部人材の活用など徳育に今以上に力を入れることができる環境の整備が、また、職員の人材育成につきましては、各職場でのOJTを担うトレーナーのレベルアップや、資格取得や庁内外の研究活動の奨励、国を初め他の組織に身を置く経験などが有効であると考えており、力を入れていきたいと存じます。以上でございます。

## 意見

ありがとうございます、非常に深く考えていただきまして。その環境をぜひ教育委員の皆様と協力して、子供たちに提供していただけるようによろしく願いいたします。

27年7月議会

教科書選定について

### 質問

次に、教科書採択についてでございます。4年に1度の中学校教科書の採択の時期がやってまいりました。今回は教育委員会委員のかかわりという観点から質問させていただきます。

教科書採択は現場の教師からなる調査員により教科書内容の調査報告書が作成され、教育委員会から諮問を受けた選定委員会に提出します。その後、選定委員会が答申を行い、教育委員会により採択される教科書が決められます。選定委員会の役割と教科書採択において教育委員会委員に求められることについて御説明ください。

### 富田卓己学校教育部長

選定委員会の役割は、吹田市義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則第2条に基づき、吹田市教育委員会の諮問に応じ、義務教育諸学校の教科用図書の選定について調査審議し、答申することでございます。

次に、教科書採択において教育委員に求められることについては、文部科学省の教科書制度の概要に基づき、教育委員が大阪府の選定資料及び本市選定委員会答申等を参考に調査研究した上で、採択に係る意見を述べるとともに適切な採択を確保することが求められています。

以上でございます。

### 質問

採択における教育委員への情報提供の点で改善すべきと考えられる点がございます。

まず、学校教育部に伺います。選定委員会の答申が教育委員へ提示されるのは採択の何日前なのか、答申を参考に委員が教科書を読む時間があるのかが1点。

もう1点は、教科書は一般市民にも公開されます。その際、アンケートもとっておられますが、そのアンケート結果が教育委員へ示されるのは採択の何日前か、お答えください。

### 富田卓己学校教育部長

選定委員会の答申につきましては、7月7日付で教育委員長宛てに答申があり、私もその答申というものを事務局のほうでいただいております。それを教育委員の皆様には教育委員会会議に向け、調査研究を進めるために事前にその答申内容をもとにした勉強会をこの7月には2度ほど開催していただいております。

また、その他教育委員の皆様におかれましては、教育委員会事務局のほう、また、図書館のほうに出向いていただいて、図書等を読んでいただいたり、また、調べていただく中で

の勉強会等をさせていただいておりますので、答申をいただいてから何日後と、すぐに必要な分については求めに応じて教育委員の皆さんには見ていただいているところでございます。

以上でございます。

## 質問

ちょっと事前の担当職員との議論の場では、採択の当日に答申を示すということを伺っておりました。私かね、選定委員会の答申をぜひ出してくれということをお願いすると、いや、教育委員会の委員も採択当日に渡すんだと、だからお見せできないということでお断りされたんですけども、もう一度伺います、現状についてお聞かせください。

## 富田卓己学校教育部長

答申書そのものにつきましては、教育委員会会議当日に届いたものをもとにして協議を進めてまいります。それ以前に答申を、教育委員会事務局のをいただいておりますので、その内容のほうを勉強会等でも教育委員のほうに質問等にもお答えする形で、また、こういうことをいただいておりますということについてのお話、また、こういうような意見等が届いておりますというような事柄についても事前には少しお話をさせていただいております。当日もまた、その辺のことについて、最終の部分での御質問等についてもお受けさせていただいて、最終的にその場での議論に活用できるようにはさせていただいているところでございます。

以上でございます。

## 質問

なぜ、その答申書をもう、すぐにお渡ししないのかというのは非常に疑問を感じるところでございます。特に何かしらのね、学校教育部のほうのバイアスがかかった状況で教育委員会の委員に情報が提示されているのではないかなという疑問を感じますけども、続けます。

市のホームページでは吹田新選会の後藤議員の指摘もあり、教科書採択の議事録が公開されています。読んでおきますと、教育委員の皆様には教科書について非常に熱心に議論していただいていることがよくわかります。ありがとうございます。

しかし、1点、不可思議なことがございます。なぜか採択の最終段階、どの教科書がよいかの意見表明になると、教育委員6名全てが同じ発行者の名前をおっしゃるのです。平成23年の中学校教科書、平成26年の小学校教科書の採択において一つの例外を除き、全て全員の見解が一致しているのです。このことから、議論の前に既に発行者が決まっているのではないかと勘ぐってしまいます。

そこで御出席いただいております河内委員に伺います。なぜ全ての委員の見解が一致する



のか、委員会開催以前に発行者が決まっているのではないかという疑念を持っているわけですが、採択の実態についてお聞かせください。

### 河内幸枝教育委員会委員

私の思っていることを回答申し上げます。

この採択では、ことしは、先ほど学校教育部長から御説明ありましたように、7月14日と15日の二日間、午後いっぱいかけて、玄関が閉まるまでの時間ですから、6時過ぎまではしっかりと勉強させていただきました。

その中で、この6人全員がいつも同じ発行者とおっしゃいますけれども、議論の途中では違う意見も必ず出ております。1件の例外ということで議事録ではあったようでございますけれども、多分、私は去年しか出ておりませんのですけれども、去年も私自身も違う発行者の名前を申し上げたことはございますし、ほかの委員さんもこちらのほうがいいってというようなお話に途中ではなっていたと思います。

ただ、たくさんの勉強会を通して、意見が集約されてきていると、専門家の方の御説明をしっかりと聞きして、私たち6人、とても活発に不明点をただしたり、疑問点を質問したりいたしまして、その都度、丁寧な説明をいただいておりますので、そういう中で、あっ、そうかというようなことで、意見の集約がある程度は図られているということがあると思います。

ただ、当日の御説明の中で、あっ、やっぱりこちらのほうがいいわというようなことで、違う発行者を指名するというようなことで、おおむねは皆がいろんな不明なところや疑問点、それから説明で間に合わなかったこと、それから先ほどおっしゃいました歴史の問題とか、どこがどういうふうな、どの発行者にどういうところに力を入れられているとか、それから、私たちは吹田にいますので、なるべくなら大阪のこととか、近畿の、吹田市のことにも触れられているのが、やっぱり少しいいと思うところはありますけれども、なるべくそういうのは採択したいなっていうところはありますけれども、そういう中で議論は尽くして、最終的に集約されて一つの発行者になっていると私は考えております。

以上でございます。

### 意見

ありがとうございます。教育委員の皆様は本当に非常にね、勉強していただいて、そして、意見を出していただいて、教科書を採択していただいているという状況がよくわかりました。

今回ね、教科書採択において、なぜこんなに触れているかと申しますと、先ほどもおっしゃっていただきましたけど、特に考えていただきたいのが歴史教科書についてでございます。歴史の授業ではそれを伝えるツールや教師によって、子供たちの歴史認識に大きな影響が与えられます。自国の歴史認識はグローバル化が進む世界においてアイデンティティ

一形成に非常に重要な役割を果たします。

歴史教科書においては見やすさ、読みやすさ、特にね、最終の採択の場ではそのようなことが非常に触れられておるんですけども、それだけではなく、さまざまな事象に対してどのような描き方をしているのか、そして、取り上げられている人物の数などに着目して選んでいただきますように、どうぞよろしく願いいたします。これは要望でございます。



27年7月議会

教員人事権移譲について

### 質問

次に、教員人事権の移譲についてでございます。市長が大事になさる子供たちの人間力の育成、それにはそれを指導する立場の人間、つまり教師の人間力向上も当然求められます。吹田市を初め三島地区は教育レベルが高く、独自に採用することで倍率が高まり、優秀な人材を採用できると考えます。また、研修等の充実を図ることができると考え、人事権移譲を積極的に進めるべきと考えております。

前政権では中心施策に掲げていたものの、やる気がなかったのか、調査だけで終わってしまいました。この施策については市長の強い意志と他の市長を説得し、巻き込んでいくリーダーシップが必要となります。後藤市長なら実現できると期待しておりますが、今後の方向性についてお聞かせください。

### 富田卓己学校教育部長

教職員の人事権の移譲につきまして、市長にとのことでございますが、まず学校教育部より御答弁申し上げます。

教職員の人事権につきまして、大阪府は市単独ではなく、複数の市町からなるブロック単位への移譲を原則と定めているため、本市では、三島地区を一つのブロックとして移譲を受ける必要がございます。これまで三島地区教育長協議会において、先行する豊能地区の取り組み状況の共有と今後の方向性についての協議が行われてまいりました。

人事権を持つことによって、本市が求める資質能力を有する人材の確保や地域に根差した特色ある研修の実施などが可能となるなどのメリットがございます。

しかし、今後、児童・生徒数が減少することから、教職員が過員となり、また、教職員の年齢構成から管理職が不足する状況が考えられ、三島地区の各市町で同意に至っていないこともあわせて、ブロック単位では解決が困難な課題がございます。

このように将来的な状況から、教職員人事権の移譲を受けることは考えておりません。

以上でございます。

### 後藤圭二市長

地方分権をする上で、教職員の人事権は市町村へ移譲する方向が望ましいという、そのような方向性を中央教育審議会答申や、地方分権改革推進委員会第1次勧告でなされたことを受けまして、大阪府も市町村への移譲を進めてきたものでございます。

それにより、義務教育の実施主体である市の権限と責任が明確になる一方で、ただいま部長からも説明をさせていただきましたように、一定の課題も抱えることにつながるため、現在、本市といたしましては、教員の人事権移譲を積極的に求めるための動きをする状況

にはないと考えております。

以上でございます。

## 意見

非常に残念でございます。教育施策を中心に置く吹田新選会といたしましては、前々任期からずっとこの教員人事権の移譲については申し上げておまして、前任期でようやく実現が見られるのかなと思ったけど、また後戻りしてしまいました。

さまざまな問題はあるとは思いますが、やはり優秀な人材を確保し、独自に研修し、子供たちにいい教育を提供していく、このことは大事だと思いますので、改めて教員人事権の必要性についてプレゼンテーションするところから、次回、始めさせていただきたいと思っております。

27年7月議会

公共施設の在り方について

### 質問

次に、公共施設のあり方について質問いたします。

施設白書を作成し、吹田市の公共施設の現況が見える化し、特に現状維持をすれば、年間およそ30億円の費用がかかるということをはっきりとされたことは、今後の施設のあり方を検討する上で非常に重要なことでした。その白書をもとに最適化計画を作成されているとのことですが、方針編の後の実施編の完成がおくれているようです。いつ完成するのでしょうか、お聞かせください。

### 春藤尚久行政経営部長

吹田市公共施設最適化計画（実施編）につきましては、これまでの取り組みを踏まえ、全庁的な議論のもと、一般建築物の最適化に向けた取り組み方策や用途分類別の施設の方向性の内容を盛り込むなど作業を進め、現在、素案の取りまとめの最終段階となっております。

今後、同計画（実施編）素案をお示しできる段階になりましたら、市民説明会やパブリックコメントを実施し、市民の皆様から御意見をいただいた上で、今年度末をめどに完成する予定でございます。

以上でございます。

### 質問

市長は施政方針の中で複合化や集約化についても言及されています。大いに賛同するところでございます。

その中で、立地適正化計画の検討についても触れられておられます。その目的と最適化計画との役割分担についてお聞かせください。

### 野上博史都市整備部長

公共施設最適化計画につきましては、公共施設の最適な整備、再配置、維持保全などを行い、最適化を推進していく際の基本方針と取り組み方策をまとめたものでございます。

一方、立地適正化計画につきましては、居住機能や医療、福祉などの都市機能の立地を計画的に誘導することで、持続可能な都市を目指すものであり、都市計画マスタープランの一部として位置づけられるものでございます。

本市におきましては、庁内関係部局との連携を図りながら、立地適正化計画の作成について研究、検討を行ってまいります。

以上でございます。

## 質問

さて、公共施設の役割についてでございますが、一つ、大事な視点を入れていただきたく存じます。それは、緩さでございます。

公共施設のイメージは非常にかたく、そこに用事がなければ、なかなか立ち入らない場です。各施設の利用率等を見ていると、せっかく多額の税金をかけ、建設、維持管理する以上、より市民に利用いただける施設にしていく必要がございます。

その中で、公共施設に今後求められるべき性質として人と人をつなぐ場ということを提案いたします。この点については、公園にパークカフェを設置するという市長の政策から鑑みても、同じ思いをお持ちではないかと考えます。

そのためには、目的なく足を運ぶことができる緩い空間をデザインすることが必要です。過去にはそれが公園だったり、商店街だったり、誰かのうちの縁側であったりと、自然にあった緩い空間が、今は経済的合理性・効率性のもと、なくなりつつあります。

人と人とのつながりをつくることこそが、社会が抱える問題を解決する大きな力となることが明らかとなった今、行政こそがそういった緩い場を演出する必要があるのではないのでしょうか。

そういった観点から公共施設の役割やあり方を再検討するべきと考えますが、そのモデルとなるのが、実はこの吹田市でございます。吹田市が誇る施設、子育て青少年拠点夢つながり未来館です。子育て世代にも非常に好評な施設ですが、この施設の3階で青少年のさまざまな交流が生まれていると仄聞しております。

設計当時、この場に込められた思い、そして、実際に果たしている役割についてお聞かせください。

## 川下貴弘地域教育部長

子育て青少年拠点夢つながり未来館に込められた思いでございますが、高度経済成長以降、物質的な豊かさ引きかえに、昔の子供たちには当たり前であった、自然環境、自由に遊べる空間、それと自由に遊べる時間、そして遊び仲間、こういったものが次々と失われてきたと言われていました。

このような環境を背景に、子供たちにとっては、学校でもなく、家庭でもない、誰に強制されることもないほっとできる空間である居場所が必要であると考え、そういう施設を目指してまいりました。

夢つながり未来館には、地域教育部が所管をしております、青少年活動サポートプラザと山田駅前図書館、そして、こども部が所管いたします、のびのび子育てプラザの三つの機能がございます。市長部局と教育委員会との垣根を越えて、子供が生まれてから、子育て、子育てを経て青少年となって自立していくまでをトータルで支援していこうという施設でございます。三つの施設の連携が相乗効果を生み出すことを狙いとしております。

平成 26 年度 (2014 年度) の施設全体の利用者数は、約 39 万人でございまして、開館以来、最高の利用者数となりました。

青少年活動サポートプラザの 3 階交流ロビーでは、さまざまな年代の青少年が集まる居場所となっており、ふらっと交流ロビーを訪れた子が、学校も学年も違う子と親しくなり、趣味の話や夢を語り合い、お互いに影響し合い、成長していく、そんな自由な空間として交流ロビーが存在をしています。

また、青少年の交流を支援するだけでなく、青少年相談事業を実施し、臨床心理士や社会福祉士、キャリアカウンセラーなどの資格を持つ専門の相談員が、ひきこもりやニートなど、課題を抱えた青少年の自立を支援をしています。この相談事業を利用する青少年も社会へつながるきっかけとして、3 階交流ロビーに立ち寄っています。

夢つながり未来館は、開館して 5 年目の新しい施設で、まだまだ伸びしろのある施設でございまして。今後も、青少年がみずからさまざまなことに挑戦し、自信を持って社会に羽ばたいていけるよう、全力で支援してまいります。

以上でございます。

#### 質問

ありがとうございます。非常に素晴らしい施設で、これからのあるべき公共施設のモデル、それがもう既に吹田にあるということでございます。

公共施設のあり方を一歩進めるべき今、この考えを今後、複合化や集約化の際に積極的に取り入れるべきだと考えますが、市長の考えをお聞かせください。

#### 春藤尚久行政経営部長

これからのあるべき公共施設の姿について、市長にとのことでございますが、担当部のほうから先に御答弁させていただきます。

公共施設の最適化を進めるに当たりましては、複合化や集約化を図るとともに、市民の利便性や施設の効率性を高めていく必要があると考えております。

複合化や集約化に当たりましては、施設利用者間の交流を促進し、相乗効果の発揮できる施設となるよう、公共サービスの提供の必要性や利用状況などの供給の視点、安全性やバリアフリー対応などの品質の視点、そして、維持管理費や事業運営費などの財務の視点から、多角的に検討してまいります。

以上でございます。

#### 後藤圭二市長

本市の多くの公共施設は人口急増期に集中して建設されました。そのため、50 年近くを経過しているものも多く、施設の長寿命化や更新などに取り組まなければならない時期に来ています。

人口の減少、少子高齢化が進む中で、将来を見据え、複合化や集約化等により、全体規模の見直しを図りながら、多機能で利便性の高い施設となるように最適化を取り組んでまいります。

その際には、御提案のございました緩さ、これは公共施設ならではの、いわば非生産的ではございますが、大切な公共財産として、これまで空間デザインとして実現をしてきたものと感じております。

そのような考え方、機能を織り込むということを大切にして、リニューアルに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

## 意見

ありがとうございます。事業目的のみに縛られず、本当に市民のためになるような施設的设计等をしていただきますようよろしくお願いいたします。

有効活用についてはちょっと時間の関係上、飛ばさせていただきます。

27年7月議会  
水道事業について

### 質問

次に、水道事業について質問いたします。

施政方針では水道料金の値上げについて言及されました。3年前の決算審査の場で2050年までにかかる管渠や施設整備で741億円という数字をもとに水道料金のあり方について議論させていただきました。同僚議員の質問でも直近の施設整備の費用が示されました。

改めて水道部が持っておられる長期的な視点、2050年までという観点から試算される今後の経営予測をお願いいたします。

### 松木正水道部長

水道部では施設整備の事業費の試算につきまして、定期的にあセットマネジメントを実践しており、昨年度に算出した事業費は、今後40年間で約674億円となっております。

3年前に741億円とお示ししておりましたが、その後、平成25年（2013年）3月に策定いたしました吹田市水道施設マスタープランで、泉浄水所の抜本的な更新を留保することを定めたこと、また、広域的な取り組みにより運間配水場は廃止の方向で取り組むことなど、水道施設の再構築に向けての考え方を反映させた結果、67億円の事業費の縮減ができたものでございます。

それでも、年間平均で約17億円が必要となり、その財源の確保が必要となってくるものです。特に、平成28年度（2016年度）から5年間で約190億円の事業費が必要となっており、水需要が減少し、給水収益が落ち込んでいる中で、現行水道料金のままでは財源が確保できず、施設整備を進めることが困難となります。

そのため、平成28年4月には水道料金の改定が必要であると考えているものでございます。

### 質問

さまざまな取り組みで事業費削減をしていただいていること、非常に感謝しております。

水道事業を維持するために値上げを決断されたとのことですが、そもそも吹田市の料金は非常に安いということがイメージとしてございます。この安さを実現し続けることができた理由についてお聞かせください。

### 松木正水道部長

本市の安い水道料金を維持してきたことについてでございますが、配水方式では標高差を利用した自然流下を活用してきたこと、企業団水と比較して安価な自己水を有効に活用してきたこと、施設の長寿命化を図りながら更新費用を抑えてきたこと、漏水調査などの維持管理に努め、高い有収率を確保してきたこと、また、経営の効率化により人件費などを



初めとした費用を縮減してきたことなどにより、1立方メートル当たりの製造単価でございます給水原価を低く抑えてきたことから、安い料金の実現できています。

さらに加えて、本市の料金体系が、逓増制料金をとっており、しかも逓増度が高いことも安い料金の実現につながっています。逓増制料金は、大量に使えば使うほど料金単価が高くなる、そういう制度ですが、反対に言えば少量使用では安くなる、生活者に配慮した体系でもございます。

このように給水原価を低く抑え、維持し続けていること、さらに逓増制により生活者には安い単価で供給していることから、府内で一、二を争う安さの水道料金となっているものでございます。

以上でございます。

### 質問

安い理由にさまざまな要素があるとのことなんですけども、最後に述べられた逓増制、使えば使うほど高くなるという逓増制について特に伺います。この大口の水道利用者にとっては高くなってしまおうという制度、この現状を維持し続けた場合に考えられるリスクについてお聞かせください。

### 松木正水道部長

逓増料金制のもと、大量の使用者におきましては料金単価が高くなり、少量使用で原価割れをしている部分を負担していただくという構造になっております。

しかし、企業などのコスト削減の方策や節水により、水需要の構造は大量使用から少量使用へと大きく変化しており、ここ10年間において、いわゆる最高の単価でお使いいただいている水量は、約30%の減少となっております。

さらに、大量使用者である企業などでは、コスト削減の方策の一つとして、地下水利用の専用水道の導入が進んでおります。本市でも平成13年(2001年)以降、現在5件が導入をされ、その減収の影響額は1億4,000万円と推計しております。さらに、今後新たな導入の動きもあり、その影響額はこれまで以上になるものと推測しています。

このような傾向が続きますと、これまで収入面で大きく水道事業を支えていただいております、大量使用者から得られる水道料金は減少し続け、少量使用の水道料金の御負担がより大きくなることが想定されます。

このような状況の中、料金改定にあっては、今後の水需要の構造の変化にも対応できる体系とする必要があると考えており、原価の大部分を占める固定費の回収のため、基本料金と従量料金の割合の見直しを行うこと、逓増度を緩和すること、地下水利用専用水道への何らかの対策を行うことなどについて、現在、検討を進めている状況でございます。

以上でございます。

## 意見

今まではすごく安い料金を実現できた理由の一つとして逓増制があったと思うんですけども、それを維持し続けた結果、大口利用者が吹田市の水道を離れてしまって、そして結果的に生活者の水道料金もよりアップしてしまうということがないように、そのあたりも大手の利用者さんの方々に意見を聴取して検討いただければと思います。